

意匠の戦略的活用

意匠のことなら
お任せ！！

～権利行使を視野に入れた出願の手法について～

平成24年2月28日（火） 10：00～17：00

講師：青木 博通

ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◇意匠（デザイン）を戦略的に活用するには、デザイン開発における商品の高付加価値化や戦略の高度化といった現状の把握と知的財産（意匠権）の保護に関する知識と対応が求められます。デザインの保護・活用は、商品の価値のみならず、企業のアイデンティティを向上させるためにも必要不可欠なものです。

意匠出願にあたっては、部分意匠、関連意匠等の制度を活用し、登録後の権利行使を視野に入れた戦略的な出願が望まれます。

本講座では、意匠権取得後の権利行使を見据えた意匠出願の手法について、効果的な活用事例に基づき体系的に解説した後、参加者の皆さまが個々のケースの意匠出願の手法に関する演習課題についてお考え頂き、一層理解を深めていただきます。

◆本講座は、企業の意匠管理担当者はもとより知的財産に関心を持つデザイナーの方々に経験年数が2年～5年の方々にとって最適な講座です。

開催場所

(社) 発明協会研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般18,000円

会員16,000円 (消費税込)

定員

70名 (定員になり次第締め切ります)

■ 申込方法・お問い合わせ先
・当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

(社) 発明協会 知的財産研究センター
知財人材育成チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

社団法人 発明協会

知的財産研究センター

- 2月21日 以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如くを問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。